

新聞にはたくさんの言葉が使われていますが、その使い方は各社がそれぞれに基準を設けて、細かく取り決めています。朝日新聞ですと、市販されている「朝日新聞の用語の手引」にまとめられていますので、参考になります。

たとえば、物の呼び名では、私たちが普段から何気なく普通名詞だと思って使っている名が、じつは特定の会社の商品名（商標登録されている名）だったという場合も多いのです。その場合、記事の中では通常、一般的な呼称（普通名詞）に言い換えます。「糸ようじ」「エレクトーン」「カップヌードル」「クリープ」「セロテープ」「宅急便」「万歩計」などは普通名詞のようによく使われますが、いずれも特定商品名で、朝日新聞ではそれぞれ、「デンタルフロス（歯間掃除用糸）」「電子オルガン」「カップめん（カップラーメン）」「粉末クリーム」「セロハンテープ」「宅配便」「歩数計」と言い換えています。

また、新聞は差別的な言葉や表現、人をさげすむような語句などにも、特に注意しています。身分や階級、職業について差別観念を表すような語句や比喻を使わない、「盲目的」「自閉症的」など体の障害や病名、病態を比喻に使わないなど、配慮をしています。

新聞ごとの言葉の使い方を比べさせるのもいいでしょう。

（鈴木伸男 全国新聞教育研究協議会顧問）